別紙様式第4号(第45条第1項関係)

(日本産業規格A4)

経　営　計　画

年　　月　　日提出

(提出者)　主たる事務所の所在地
名　　称
代　表　者　役職・氏名

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第22条第3項の規定に基づき、経営計画を次のとおり提出します。

記

第1　経営計画の期間
第2　経営計画の期間中の収益見通し
第3　収益見通しを達成するための方策
第4　責任ある経営体制の確立に関する事項
第5　剰余金の処分の方針
第6　財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策
第7　協定銀行が現に保有する取得株式等又は取得貸付債権のうち経営計画を提出する労働金庫等を発行者又は債務者とするものの額及びその内容

(記載上の注意)

1. 一般的事項
   (1)　以下の規定により記載が必要とされる事項に加えて、関連する事項を記載することができる。
   (2)　経営計画が公表されることを踏まえ、以下の規定により記載が必要とされる事項のほか、経営計画に添付する書類に記載する内容について積極的に記載するなど記載事項の充実に努めること。
2. 提出者
   (1)　提出者の欄においては、経営計画を提出する労働金庫等の代表者の役職及び氏名を記載すること。
   (2)　氏を改めた者においては、旧氏(住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第30条の13に規定する旧氏をいう。)及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。
3. 経営計画の期間
   (1)　経営計画の始期となる月及び終期となる月を記載すること。
   (2)　経営計画の始期は経営計画の提出の日の属する事業年度の翌事業年度の開始の日とし、経営計画の始期となる月については当該日が属する月を記載すること。
   (3)　経営計画の終期となる月については、経営計画の始期から3年以内の事業年度の終了の日の属する月を記載すること。
4. 経営計画の期間中の収益見通し
   経営に関連する各種の指標につき(別表1)により過去の実績又は実績見込み及び経

営計画の実施期間中における見込みを記載した上で、これらの指標のうち次に掲げる指標につき経営計画の終期において達成すべき見通し(①に掲げる指標にあっては経営計画の始期の水準を上回る水準のものに限り、②に掲げる指標にあっては経営計画の始期の水準を下回る水準のものに限る。)を記載すること。

① コア業務純益((別表1)に掲げる方法により計算された同表に規定するコア業務純益をいう。)又はコア業務純益ROA((別表1)に掲げる方法により計算された同表に規定するコア業務純益ROAをいう。)を含む収益性を示す一つ以上の指標

② 業務粗利益経費率((別表1)に掲げる方法により計算された同表に規定する業務粗利益経費率をいう。)を含む業務の効率を示す一つ以上の指標

5. 収益見通しを達成するための方策

収益見通しを達成するための方策については、経営の現状分析を踏まえた上で、地域密着型金融に関する取組み等による収益性の確保及び業務の効率化のための方策等を記載すること。

6. 責任ある経営体制の確立に関する事項

「業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策」、「リスク管理の体制の強化のための方策」、「法令遵守の体制の強化のための方策」、「経営に対する評価の客観性の確保のための方策」及び「情報開示の充実のための方策」のそれぞれについて、これまで実施していた経営強化計画(第45条第1項に規定する経営強化計画をいう。)又は経営計画(同項に規定する経営計画をいう。)に記載されていたそれぞれの方策の維持又は強化に関する事項を記載すること。

7. 剰余金の処分の方針

配当に対する方針を(別表2)により記載するとともに、役員に対する報酬及び賞与についての方針を記載すること。

8. 財務の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

経営管理に係る体制及び各種のリスクの管理の状況並びにこれらについての今後の方針について記載すること。この場合において、(別表1)に記載されているもののほか、根拠となっているデータ及び当該方策を確実に実施するための体制整備に関する事項をあわせて記載すること。

9. 協定銀行が現に保有する取得株式等又は取得貸付債権のうち経営計画を提出する労働金庫等を発行者又は債務者とするものの額及びその内容

「額」及び「内容」については、取得株式等又は取得貸付債権の種類に応じ、次の①及び②に掲げる事項を記載すること。

① 優先出資

イ 種類、払込金額の総額、発行口数、払込金額、発行の方法及び非資本計上額

ロ 協同組織金融機関の優先出資に関する法律第5条第1項第2号から第4号までに掲げる内容 等

② 劣後特約付金銭消費貸借(法第2条第3項に規定する劣後特約付金銭消費貸借をいう。)

借入金額、利息、元金の返済の方法及び期限、利息支払の方法及び期限、劣後特約の内容 等

（別表1）（単体）

		年末実績	年末実績	年末実績見込み／実績	年末計画	年末計画	年末計画	年末計画	年末計画	年末計画
資産・負債・純資産の部（平均残高）	資産の部合計									
	うち貸出金									
	負債の部合計									
	うち預金・譲渡性預金									
	うち債券									
	純資産の部合計									
	うち出資金									
	うち資本剰余金									
	うち資本準備金									
	うち利益剰余金									
	うち利益準備金									
	うち土地再評価差額金									
	うちその他有価証券評価差額金									
	うち自己優先出資、処分未済持分									
	業務純益									
	業務収益									
	資金運用収益									
	うち貸出金収入									
	役務取引等収益									
	特定取引収益									
	その他業務収益									
	うち国債等債券関係（＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益）									
	業務費用									

損		資金調達費用									
		うち預金・譲渡性預金利息									
		役務取引等費用									
		特定取引費用									
		その他業務費用									
		うち国債等債券関係（＝国債等債券売却損＋国債等債券償還損＋国債等債券償却＋債券費・社債費）									
		一般貸倒引当金繰入額									
		経費									
		うち人件費									
		うち物件費									
		うち機械化関連費用									
	金銭の信託運用見合費用										
	業務粗利益（＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額＋債券費＋経費）										
	国債等債券関係損益										
	コア業務純益（＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益）										
益	臨時損益										
	うち不良債権処理損失額										
		個別貸倒引当金繰入額									
		貸出金償却									
		その他の処理額									
	うち株式等関係損益										
	経常利益										
	特別損益										
	税引前当期純利益										

	法人税、住民税及び事業税									
	法人税等調整額									
	当期純利益									
経営指標(%)	資金運用利回									
	貸出金利回									
	資金調達原価率									
	預金等利回 (＝(預金利息＋譲渡性預金利息)／預金・譲渡性預金平均残高合計)									
	資金調達経費率 (＝経費／預金・譲渡性預金・債券平均残高合計)									
	預貸率									
	総資金利鞘 (＝資金運用利回－資金調達原価率)									
	預貸金利鞘 (＝貸出金利回－預金等利回－資金調達経費率)									
	当期利益ROE (＝当期純利益／純資産)									
	当期利益ROA (＝当期純利益／総資産)									
	コア業務純益ROE (＝コア業務純益／純資産)									
	コア業務純益ROA (＝コア業務純益／総資産)									
	業務粗利益経費率 (＝(経費－機械化関連費用)／業務粗利益)									
	金融再生法開示債権残高									
	破産更生等債権額									
	危険債権額									
	要管理債権額									
	正常債権額									

不良債権関連指標	総与信 （＝金融再生法開示債権残高＋正常債権額）									
	不良債権比率 （＝金融再生法開示債権残高／総与信									
	リスク管理債権残高									
	破産更生等債権額									
	（部分直接償却）									
	危険債権額									
	三月以上延滞債権額									
	貸出条件緩和債権額									

（連結）

		年末実績月	年末実績月	年末実績見込／実績月	年末計画月	年末計画月	年末計画月	年末計画月	年末計画月	年末計画月
資産・負債・純資産の部（平均残高）	資産の部合計									
	うち貸出金									
	負債の部合計									
	うち預金・譲渡性預金									
	うち債券									
	純資産の部合計									
	うち出資（資本）金									
	うち資本剰余金									
	うち資本準備金									
	うち利益剰余金									
	うち利益準備金									
	うち土地再評価差額金									
	うちその他有価証券評価差額金									
	うち自己優先出資（株式）、処分未済持分									

損益	経常利益									
	経常収益									
	資金運用収益									
	役務取引等収益									
	特定取引収益									
	その他業務収益									
	その他経常収益									
	経常費用									
	資金調達費用									
	役務取引等費用									
	特定取引費用									
	その他業務費用									
	営業経費									
	その他経常費用									
	うち貸出金償却									
	うち貸倒引当金繰入額									
	うち一般貸倒引当金繰入額									
	うち個別貸倒引当金繰入額									
	特別利益									
	特別損失									
	法人税、住民税及び事業税									
	法人税等調整額									
	非支配株主に帰属する当期純利益									
	親会社株主に帰属する当期純利益									
経営指標(%)	当期利益ROE (＝親会社株主に帰属する当期純利益／純資産)									
	当期利益ROA (＝親会社株主に帰属する当期純利益／総資産)									

（記載上の注意）

1　上記により記載が必要とされる指標に加えて、関連する指標を記載することができる。

2　過去の実績及び実績見込みについては、直前の経営強化計画又は経営計画の実施期間を遡って記載すること。

3　事業年度末の計数を記載すること。

4　機械化関連費用については、リース等を含む実質ベースで記載すること。

（別表2）

	年月末実績	年月末実績	年月末実績／実見込み	年月末計画	年月末計画	年月末計画	年月末計画	年月末計画	年月末計画
配当可能利益									
配当金総額									
普通出資配当金									
優先出資配当金（公的資金分）									
優先出資配当金（民間調達分）									
1口当たり配当金（普通出資）									
1口当たり配当金（優先出資）									
配当率（普通出資）									
配当率（優先出資、公的資金分）									
配当率（優先出資、民間調達分）									
配当性向									

（記載上の注意）

「公的資金分」とは、取得株式等（法第20条第2項に規定する取得株式等をいう。）である優先出資に係るものをいう。